

長野市地域防災計画・長野市水防計画の改定

1 改定の概要

- ◆「防災アセスメント」調査結果を踏まえた修正
- ◆防災関係法令改正、防災基本計画等の修正
- ◆長野県地域防災計画、長野県水防計画との整合
- ◆令和元年東日本台風災害検証報告書の反映

2 計画の主な改定内容 ～新たに明記したもの～

- (1) 女性の視点を取り入れた災害対策の推進
- (2) 専門チームの設置
- (3) 避難所開設マニュアル、避難所運営マニュアルに基づいた運用
- (4) 被災した観光地の復興
- (5) 南海トラフ地震対策
- (6) 防災気象情報の提供
- (7) 一時滞在施設の設置

～従来の内容を整理しまとめたもの～

- (1) 要配慮者利用施設における対策の整理
- (2) 受援計画の反映
- (3) 物資に関する記述の整理
- (4) 災害廃棄物処理計画の反映
- (5) 避難に関する記述の整理
- (6) ボランティア活動の環境整備、受け入れ体制
- (7) 義援物資について
- (8) タイムライン防災について

令和元年東日本台風災害後の全面的な改定

3 基本理念と施策の概要

(1) 防災ビジョン

- ◆ 防災のための都市づくり
- ◆ 防災のためのひとづくり
- ◆ 防災のための仕組みづくり

(2) 重点項目

- ◆ 減災対策に重点をおいた対策の推進
- ◆ 情報の収集・伝達・発信体制の整備
- ◆ 自助・共助(互助)による被害の軽減
- ◆ 中山間地域の防災対策の充実
- ◆ 要配慮者に対する支援の充実
- ◆ 観光都市としての対策の充実
- ◆ 男女共同参画の視点を反映させた対策の推進

【改定の経過】

- ・10月25日長野市防災会議で改定計画(案)を決定
- ・11月21日～12月20日 **パブリックコメント**を実施
9者から**83件のご意見等**をいただく
- ・市議会災害対策等調査研究特別委員会からの意見等も踏まえ
必要な修正を加えたパブコメ後の改定計画(案)を作成
- ・2月21日開催の長野市防災会議で決定
- ・4月1日から改定計画のスタート

計画の改定を踏まえて、業務マニュアル等の見直しを進める。
また、来年度改めて全戸配布する洪水ハザードマップを活用し、
市民の皆様へマイタイムライン作成等の取組を呼び掛ける。

洪水ハザードマップの作成

1 概要

令和4年に県が公表した34河川の浸水想定区域図を含めた洪水ハザードマップを作成

2 掲載内容

- (1) 浸水想定区域
- (2) 浸水深
- (3) 氾濫流による家屋倒壊等
- (4) 避難場所・避難所
- (5) 洪水用法等の伝達方法
- (6) マイタイムラインの作成方法
- (7) 避難確保のための必要な事項等

L1(計画規模降雨):洪水発生の確率1/100年程度
L2(想定最大規模降雨量):洪水発生の確率1/1000年程度

3 活用方法等

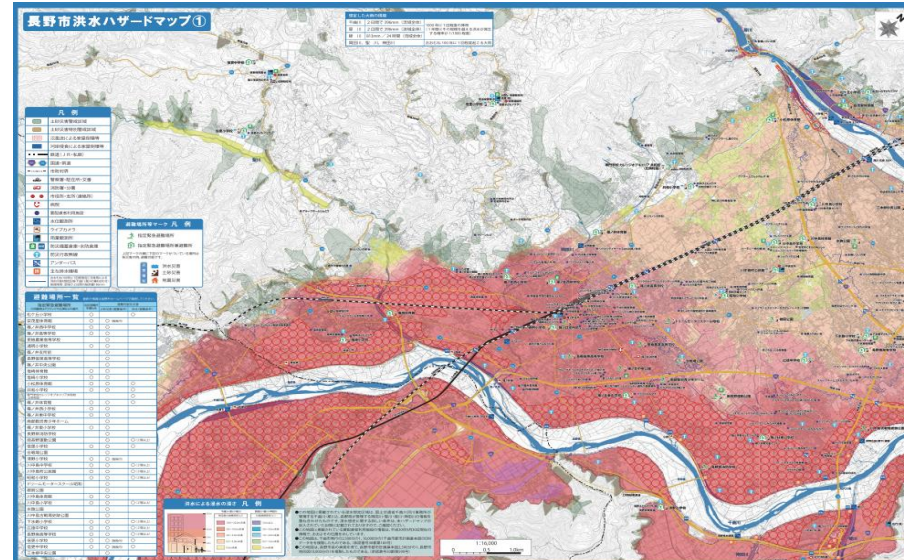
- (1) 全戸配布
- (2) 市ホームページでの公開
- (3) 出前講座等での活用

4 作成概要

仕様:A1版(縮尺1/12000程度)
カラー両面印刷、市内15エリア分け地図面
配布:地図面(配布対象者居住区域及び周辺区域)
と防災学習面を封筒へ封入し全戸配布する。
その他:・GIS等デジタルデータの更新
・外国語版(英語、中国語)を作成

【今後の予定】

- ・現在 編集・製図
- ・3月上旬～5月中旬 校正(3回)
- ・5月上旬～7月中旬 多言語版の制作・封筒作成・刷版・仕分梱包
- ・7月下旬 納品・配布(広報ながの8/1号と同時配布)



総合防災情報システムの更改

1 総合防災情報システム

防災情報や災害情報の収集を一元管理し、災害対策本部で正確な情報共有のもとに意思決定するとともに、市民へ迅速・的確に情報を提供

2 更改方針

システムの全面的な入れ替えを行う

- ・令和4年度 構築
- ・令和5年度 運用開始

3 新システム構築の考え

- (1) 県の防災情報システムと連携 ⇒ 情報の共有化
- (2) 必要な機能の整理・クラウド環境 ⇒ コストの縮減
- (3) 新機能の追加・陳腐化の対応

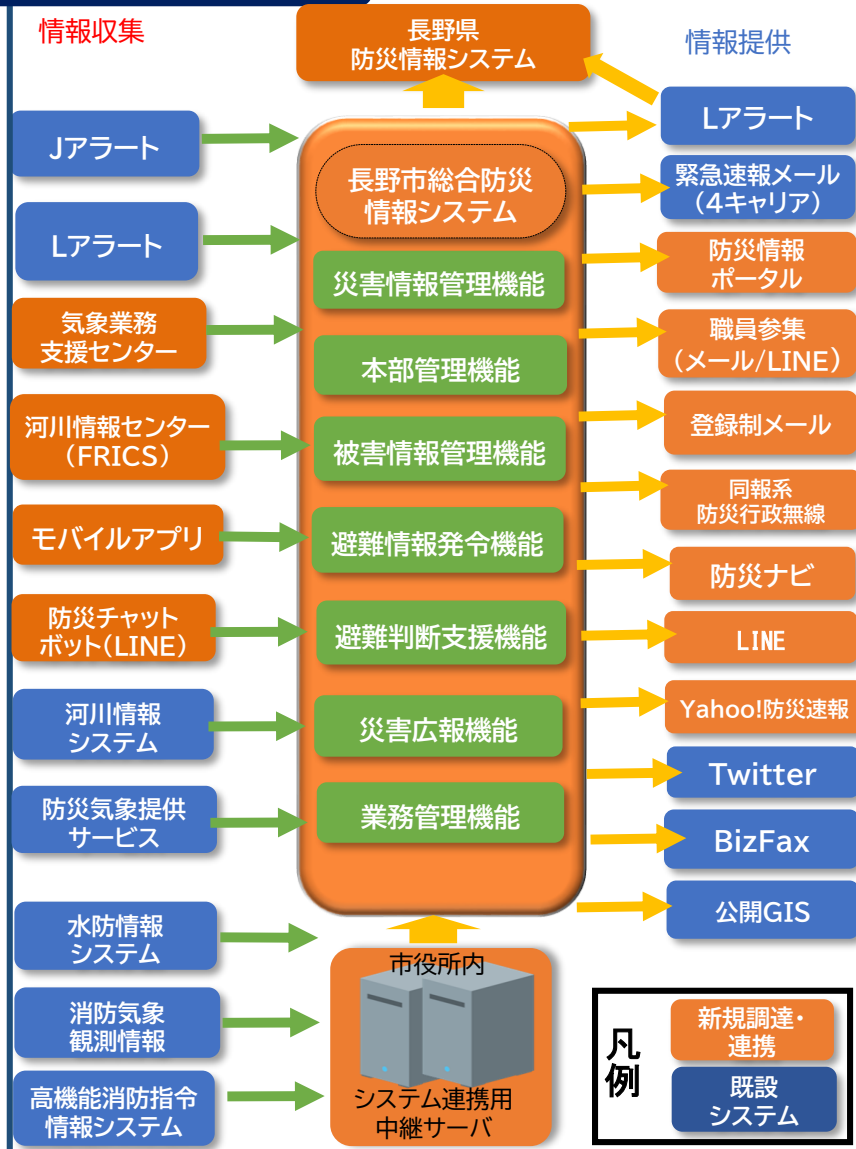
情報提供機能を本体システムの中に取り込まず、それぞれの機能を調達・連携

4 委託事業者

NTT(東日本電信電話株式会社 埼玉事業部長野支店) プロポーザル方式にて決定

整備費:1億9,470万円

5 新システム構成図



長野市災害時備蓄品等整備計画の改定

1 改定の概要

現行の第三次計画を検証し、地域防災計画の見直しのために実施した、新たな防災アセスメント結果を基に、①備蓄目標数・内容、②拠点備蓄倉庫のあり方等について、新たな5カ年計画(第四次計画R5~9)を定める。

2 計画の構成

- 第1章 基本方針等 (基本方針、計画期間・備蓄の区分等)
- 第2章 公的備蓄 (食料、水、避難所資機材、生活必需品等)
- 第3章 家庭内備蓄等 (家庭内備蓄、事業所備蓄、流通備蓄等)
- 第4章 防災備蓄倉庫等 (現状の配置、今後の方向性、整備方針)
- 資料編 (倉庫等配置状況、備蓄状況、災害時応援協定等状況)

3 計画の主な改定内容①

◆R3防災アセスメント結果を基に公的備蓄の目標数を設定

R3防災アセスメント被害想定 (長野盆地西縁断層帯地震)		H28 アセスメント結果	R3 アセスメント結果	増減率
被災 1日後 避難者数(人)		71,800	53,000	△35%
主要品目	備蓄状況 (R3年度末)	第4次備蓄計画 目標数(案)	第4次備蓄計画 <充足率>	目標数算出方法 (アセスメントの避難者数を反映)
食料品	292,715食	159,000食	184%	避難者数×3食
飲料水	49,626ℓ	35,000ℓ	142%	避難者数×1ℓ×2/3
トイレ	1,676基	1,389基	121%	避難者数の50人に1基×7割
段ボールベッド	448個	1,325個	34%	避難者数×5%×50% ※1

※1 再設定

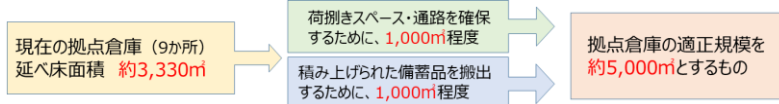
4 計画の主な改定内容②

- ◆目標を充足している品目
➔扱い易い・高品質なものに移行



- ◆目標が未充足品目
➔必要量の50%に**目標再設定**、残りはプッシュ型支援・協定先で対応 (段ボールベッド、オムツ等)

5 拠点備蓄倉庫等の配置と今後の方向性



- ①第四次計画期間
北部と南部の主要な拠点倉庫を改修して機能を集約。老朽施設、交通利便性が悪い施設は、主要な拠点倉庫の整備等に併せて廃止。
- ②次期(第五次)計画期間
支援物資の荷捌きが可能な、1,000㎡規模の拠点倉庫を市内2か所に整備することを目指す。

計画改定を踏まえ、市民の皆様へは、改めて「家庭内備蓄」及び「事業所備蓄」を呼び掛ける。